

平成25年度～令和25年度

津山市財政計画（長期財政見通し）

（令和4年11月ローリング）

津 山 市



I 財政計画（長期財政見直し）のローリングについて

1 財政計画（長期財政見直し）ローリングの趣旨

本市の財政計画（長期財政見直し）については、土地開発公社解散プランの実施により発行する第三セクター等改革推進債の償還が終了するまでの収支見直しを明らかにし、将来にわたる適正な財政運営を行うために必要となる更なる行財政改革の規模等を把握することで、今後の財政運営の指針とすることを目的として平成24年11月に策定し、その後、決算数値や地財計画の見直しなどを反映したローリングを毎年度行っている。

今回のローリングについては、令和3年度決算及び令和4年度決算見込みによる歳入歳出推計の修正、国の地財対策の見直しなどを踏まえて全体計画期間（平成25年度から令和25年度）のローリングを行ったものである。

なお、現時点では次年度以降の国の地方財政対策の動向が明らかでないことから、ローリング後も現行の地方財政対策に基づいた計画としているため、今後においても適時必要な見直し（ローリング）を行うこととする。

2 ローリングの期間

ローリング期間は平成25年度から令和25年度までの全計画期間とし、第5次総合計画との整合を図るため、平成28年度から令和7年度の10年間について重点的な見直しを行うこととしている。

3 会計の単位

普通会計（一般会計、磯野計記念奨学金特別会計、公共用地取得事業特別会計、奨学金特別会計及び土地開発公社清算事業特別会計）とする。

4 ローリングにおける主な見直し内容

(1) 令和4年度以降の収支不足に対応可能な基金の残高の増加

令和3年度の決算を踏まえ、令和4年度以降の収支不足に対応可能な基金の残高のローリングを実施。
令和3年度実質単年度収支が8.0億円の黒字となったことなどにより、基金残高が9.1億円の増となった。

年 度	R3 ローリング後	R4 ローリング後	比 較
R4年度以降	49.5億円	58.6億円	+ 9.1億円
(うち財政調整基金)	(47.3億円)	(56.3億円)	(+ 9.0億円)

※収支不足対応可能基金とは、財政調整基金、都市基盤整備事業基金及び公共施設長寿命化等推進基金のこと。

(2) 新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰の影響による歳出の増加

新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰による令和4年度以降の歳出への影響の見込みを反映させる。

令和5年度以降のエネルギー価格・物価高騰の動向は不透明であるが、より慎重な財政運営を図る観点から、影響が続くものと仮定した。

令和5年度以降の歳出への影響額は、国が示した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和4年10月28日閣議決定）」及び総務省が公表する「消費者物価指数」を踏まえて算出。令和3年度の物件費決算額の1.8%程度の上昇を見込む。

【歳出への影響（一般財源ベース）】

消費的経費

R4年度 +16.9億円

R5年度以降 +0.8億円

【内訳】	歳出	影響額
生活者支援・事業者支援等に要する経費(R4年度)		+14.5億円
	うち新型コロナ臨時交付金活用	(11.3億円)
公共施設の管理運営に係る影響額(R4年度)		+2.4億円
公共施設の管理運営に係る影響額(R5年度以降)		+0.8億円

第三セクター等改革推進債の繰上償還の反映

第三セクター等改革推進債の借入額は113億5千万円（利率見直し方式：75億円、固定利率方式：38.5億円）、償還は元金均等方式（償還元金：3億8千万円／年、平均借入利率0.586%）とし、借入れから15年後（令和10年9月）に未償還残高全額（27億1,000万円）の借換えを行う。

※利率見直し方式：平成30年9月、令和5年9月に利率見直し（5年国債の利率+0.069%）を実施。

利率見直し方式での借入額については、5年間（平成31年3月期～令和5年9月期）までの平均借入利率を0.125%、次の5年間（令和6年3月期～令和10年9月期）の利率を1%とし、残期間（令和11年3月期～令和25年9月期）の利率については2%で据え置く。 ※平成26年3月期～平成30年9月期の利率は0.342%

固定利率方式での借入額については、当初15年間（平成26年3月期～令和10年9月期）までの平均借入利率を1.062%とし、残期間（令和11年3月期～令和25年9月期）の利率については2%で据え置く。

令和5年9月の定期償還時に、利率見直し方式での借入額について第三セクター等改革推進債償還基金積立金（15.4億円）を繰り入れて繰上償還を行うこととする。 ※積立金額は令和4年度決算見込み

【第三セクター等改革推進債償還に必要な一般財源見込み額】

年度	R3 ローリング後	R4 ローリング後	比較 (歳出影響額)
H25～R3	34.2億円	34.2億円	—
R4～R7	14.0億円	14.0億円	—
R8～R25	39.9億円	39.9億円	—
H25～R25 (全期間)	88.1億円	88.1億円	—

※令和5年9月の繰上償還15.4億円は全額を第三セクター等改革推進債償還基金からの繰入金で対応するため一般財源は不要

【第三セクター等改革推進債の残高見込み】

年 度	R3 ローリング後	R4 ローリング後	比較
H25 (当初借入額)	113.5億円	113.5億円	—
H30※利率見直し (H30年9月償還後)残高	73.7億円 ※繰上償還(20.9億円)後	73.7億円 ※繰上償還(20.9億円)後	—
R5※利率見直し (R5年9月償還後)残高	42.7億円 ※繰上償還(15.4億円)後	42.7億円 ※繰上償還(15.4億円)後	—
R10※借換え (R10年9月償還後)残高	27.1億円	27.1億円	—
R15 (R15年9月償還後)残高	18.1億円	18.1億円	—
R25 (R25年9月償還後)残高	0 (償還完了)	0 (償還完了)	—

合併特例債の活用

合併特例債について発行期限が令和6年度までとされていることから、その間に有利な財源である合併特例債を活用し、第5次総合計画の中で津山新市建設計画事業の推進を図る。

※発行期間は、平成17年度～令和6年度、発行限度額は、325.4億円

【発行延長期間の合併特例債発行額】

年 度	R3 ローリング後	R4 ローリング後	比較
H17～R3計	322.0億円	320.4億円	▲1.6億円
R4～R6計	3.4億円	5.0億円	+1.6億円
H17～R6計	325.4億円	325.4億円	—

Ⅱ ローリング後の収支見通しについて

1 実質単年度収支の推移

項目	R3 ローリング後	R4 ローリング後	比較
H28	▲17.3億円	▲17.3億円	—
H29	▲9.9億円	▲9.9億円	—
H30	▲10.4億円	▲10.4億円	—
R1	▲11.5億円	▲11.5億円	—
R2	▲10.3億円	▲10.3億円	—
R3	▲7.0億円	+8.0億円	+15.0億円
R4	▲5.0億円	▲15.9億円	▲10.9億円
R7	▲2.6億円	▲3.0億円	▲0.4億円
R15	+3.2億円	+1.4億円	▲1.8億円
R25	+8.9億円	+9.9億円	+1.0億円

※「実質単年度収支」とは、単年度収支に財政調整基金の積立額及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いたもの。

※R3までは決算額、R4は当初予算から12月補正予算案までを踏まえた推計値。

2 期間別累積収支の状況

期 間	R3 ローリング後	R4 ローリング後	比較
R4	▲ 5.0億円	▲ 15.9億円	▲ 10.9億円
R5～R7	▲ 8.4億円	▲ 15.1億円	▲ 6.7億円
R8～R15	▲ 9.8億円	▲ 10.2億円	▲ 0.4億円
R16～R25	+71.7億円	+64.7億円	▲ 7.0億円
ローリング後～R25 (全期間)	+41.5億円	+23.5億円	▲ 18.0億円

※「期間別累積収支」とは、期間中の実質単年度収支を合計したものの。

ローリング後の財政見通しでは、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰の影響などにより特に令和4年度において悪化が顕著であるが、前回同様令和13年度以降は収支が黒字となり、収支状況が徐々に改善していく見込みである。

なお、今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の施策効果により、地域産業の活性化が進めば、収支は更に改善することが期待できる。

3 収支不足対応後基金残高の見込み

年 度	R3 ローリング後	R4 ローリング後	比較
H27	56.1億円	56.1億円	—
H28	59.9億円	59.9億円	—
H29	55.9億円	55.9億円	—
H30	54.2億円	54.2億円	—
R1	51.7億円	51.7億円	—
R2	44.0億円	44.0億円	—
R3	42.5億円	49.0億円	+ 6.5億円
R4	37.5億円	42.7億円	+ 5.2億円
R7	29.2億円	27.7億円	▲ 1.5億円
R12	12.6億円	13.7億円	+ 1.1億円
R15	19.6億円	17.8億円	▲ 1.8億円
R25	91.5億円	82.7億円	▲ 8.8億円

※収支不足対応可能基金とは、財政調整基金、都市基盤整備事業基金及び公共施設長寿命化等推進基金のこと。

※R3までは決算額、R4は当初予算から12月補正予算案までを踏まえた推計値。

ローリング後の財政見通しでは、収支不足対応後の最低基金残高は、令和12年度の13億7千万円となる。

4 健全化判断比率の推移

年度	R3 ローリング後	R4 ローリング後	比較
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率のピーク	12.0% (R4)	12.3% (R4)	+ 0.3%
将来負担比率のピーク	118.4% (R4)	116.2% (R4)	▲ 2.2%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、基金による収支不足対応後

財政健全化法に定める健全化判断比率については、計画期間中、国の健全化判断基準を上回ることはない。

なお、実質公債費比率及び将来負担比率のピークは令和4年度で変わらないが、臨時財政対策債発行可能額の減少などにより、実質公債費比率が0.3ポイント悪化する一方、地方債残高の減少などにより、将来負担比率が2.2ポイント改善する見込みである。

Ⅲ 収支見通しシミュレーション（一般財源ベース）

1 収支の状況等（R4ローリング後）

（単位 百万円）

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	R12年度	R15年度	R25年度
市 税	13,122	13,249	13,313	13,439	13,317	13,387	13,360	13,395	12,978	12,777	12,065
地 方 交 付 税	12,177	11,881	11,970	11,604	11,840	13,110	12,760	12,472	11,914	11,007	9,217
そ の 他	7,330	6,575	6,457	6,601	8,576	8,333	6,720	4,644	4,290	4,284	4,251
歳入合計	32,629	31,705	31,740	31,644	33,733	34,830	32,840	30,511	29,182	28,068	25,533
義 務 的 経 費	15,435	15,729	15,425	15,872	15,503	16,042	16,694	16,041	15,527	14,709	12,387
消 費 的 経 費	8,050	7,446	9,405	9,806	11,497	11,335	12,795	9,786	9,020	8,345	7,349
投 資 的 経 費	1,583	1,390	1,379	1,190	1,199	1,243	1,265	1,208	1,158	1,158	1,168
そ の 他	6,063	5,550	3,732	3,590	3,736	4,115	3,679	3,780	3,721	3,720	3,644
歳出合計	31,131	30,115	29,941	30,458	31,935	32,735	34,433	30,815	29,426	27,932	24,548
歳入 - 歳出	1,498	1,590	1,799	1,186	1,798	2,095	△ 1,593	△ 304	△ 244	136	985
実質単年度収支	△ 1,726	△ 985	△ 1,035	△ 1,152	△ 1,028	797	△ 1,593	△ 304	△ 244	136	985
収支累積	-	-	-	-	-	-	△ 1,593	△ 3,100	△ 4,518	△ 4,118	2,349

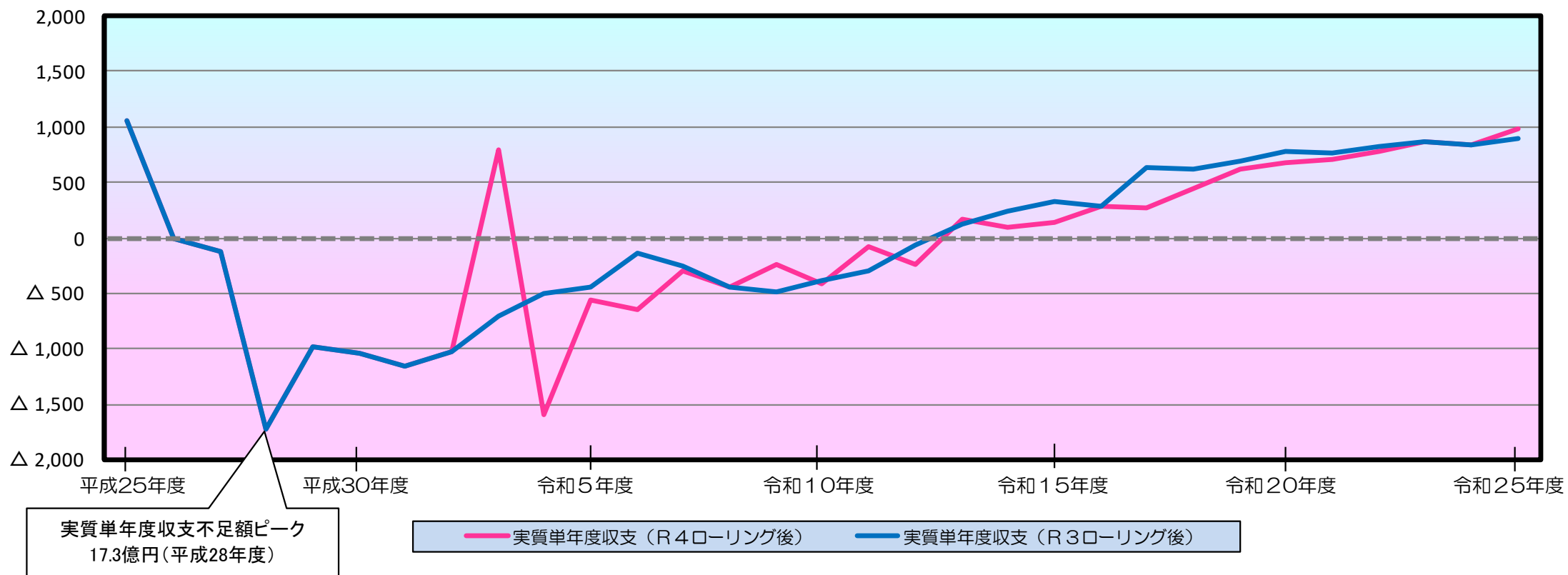
収支不足対応 基金残高	-	-	-	-	-	-	5,860	5,868	5,883	5,891	5,919
収支不足対応後 基金残高	5,989	5,587	5,419	5,171	4,397	4,900	4,267	2,768	1,365	1,773	8,268

（参考指標）

実質公債費比率	11.7	11.6	12.1	12.2	12.4	12.4	12.3	10.5	8.2	7.1	6.1
将来負担比率	137.5	136.2	133.1	130.2	119.8	100.4	116.2	96.6	89.7	88.2	83.1

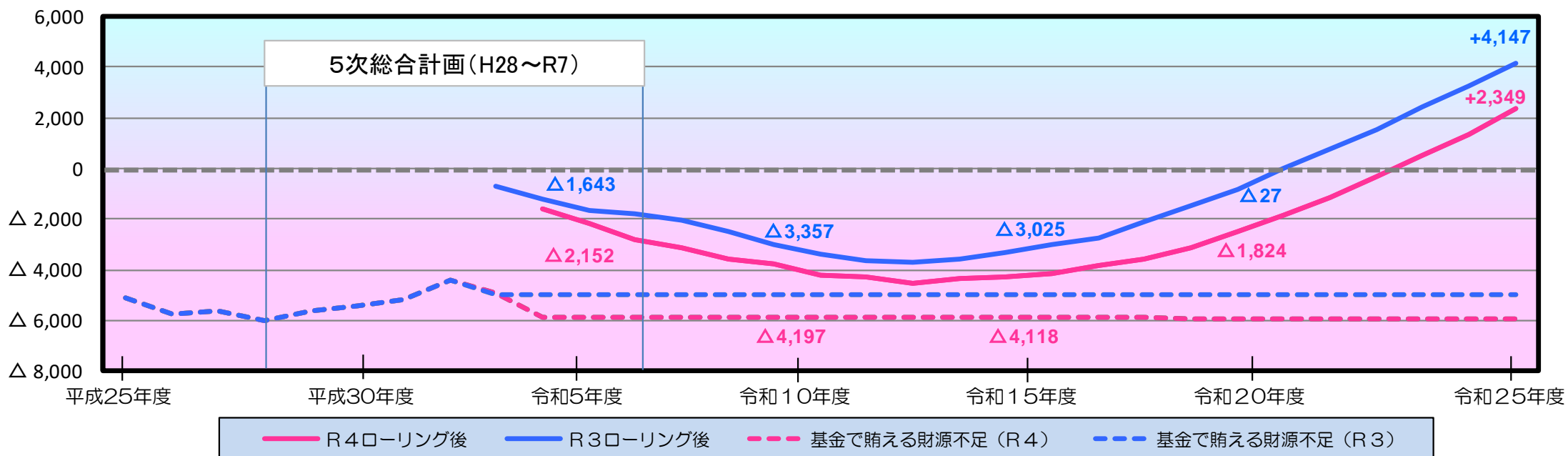
2 実質単年度収支の状況（R4ローリング後）

（単位 百万円）

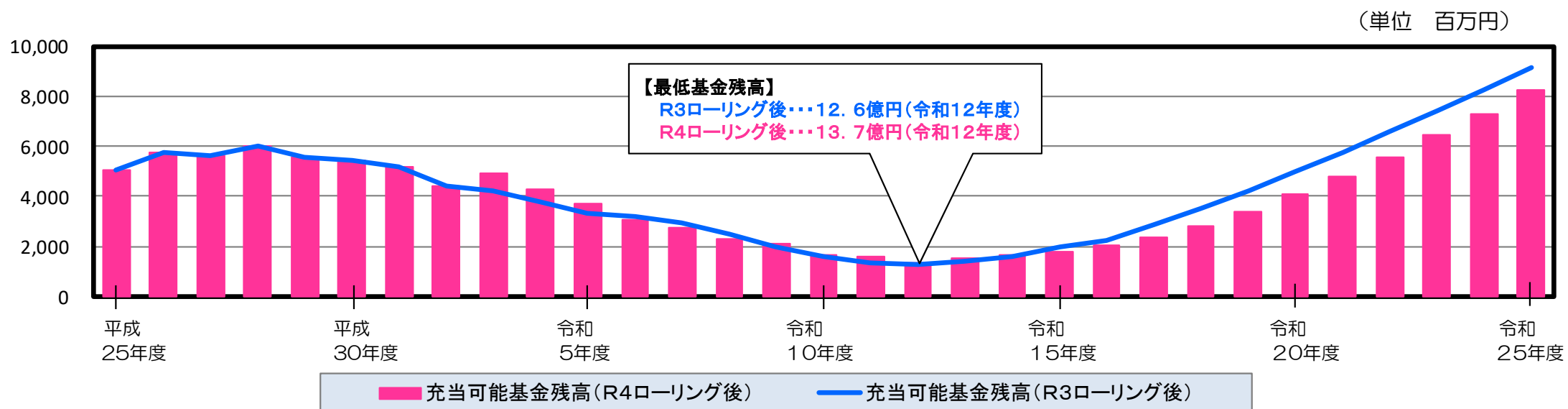


3 累積収支の状況（R4ローリング後）

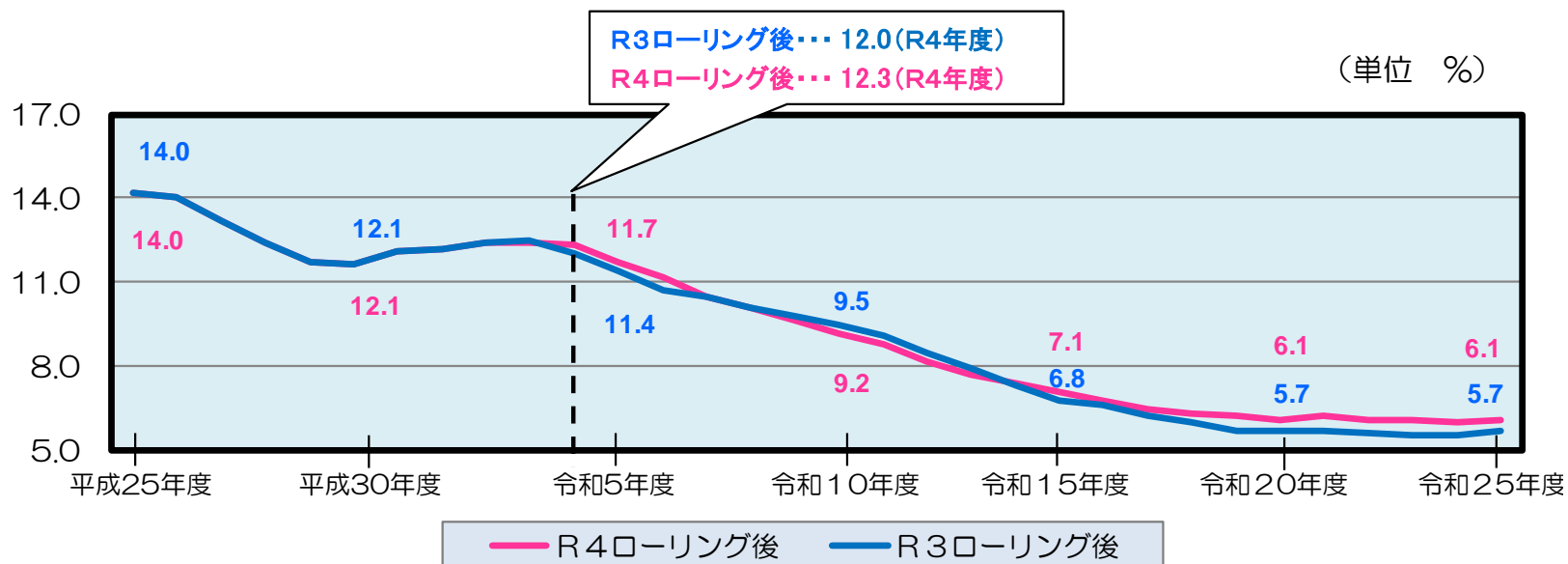
（単位 百万円）



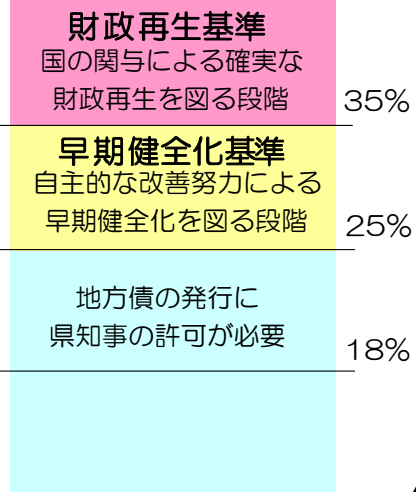
4 収支不足対応後基金残高の状況（R4ローリング後）



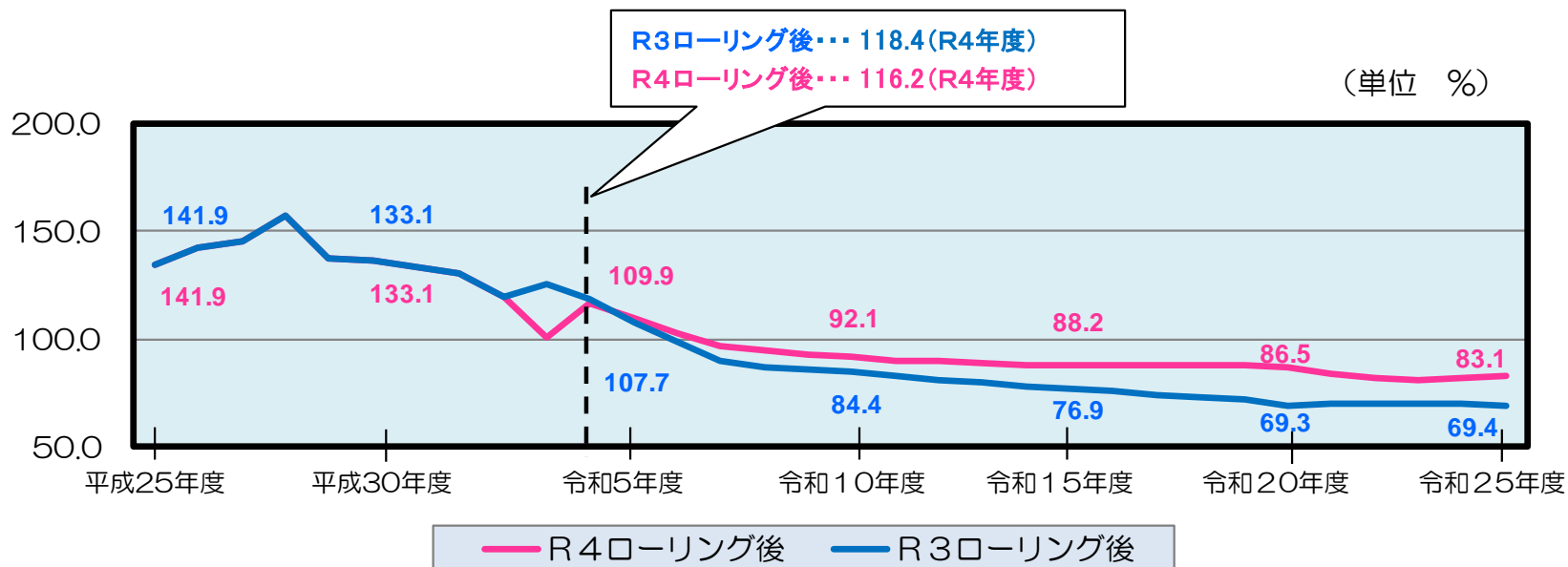
5 実質公債費比率の状況 (R4ローリング後)



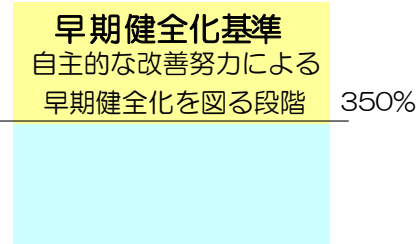
実質公債費比率の健全化判断基準



6 将来負担比率の状況 (R4ローリング後)



将来負担比率の健全化判断基準



IV まとめ

今回のローリングでは、前回のローリング結果と同様、収支不足対応基金残高（以下、「基金残高」という。）が最低になると推計される令和12年度において、12.6億円から13.7億円に1.1億円改善している。

また、令和2年2月に策定した「財政構造改革に向けた取組方針」（以下、「取組方針」という。）では、令和12年度に3.8億円まで落ち込むと推計していた基金残高について、災害等への対応を図るため10億円を確保することを目標としていたが、前回のローリングと同様、目標を達成できる見込みとなった。

これらの要因としては、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰の影響や第5次総合計画後期実施計策定に伴う主要事業の追加実施などにより、令和4年度以降の歳出の増加が見込まれる一方で、令和2年度及び3年度を強化期間とする取組方針に基づく歳入確保及び歳出見直しへの取組や令和3年度の地方交付税の追加交付などによって実質単年度収支が8.0億円の黒字となった結果、基金残高が9.1億円増加したことが挙げられる。

しかしながら、今後も国の政策に基づく社会保障関係経費の高止まりや人口減少の拡大などが見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰が中長期的に社会経済に与える影響も不透明であり、本市財政は依然として厳しい状況が続くものと推測される。

このため、令和5年度以降の収支見通しについては、第5次総合計画後期実施計画の主要事業の推進や基金残高の維持・改善を図るため、強化期間が終了した取組方針の内容も踏まえ、行財政改革に計画的かつ継続的に取り組むことを前提として推計している。

今後においても、国の地方財政対策や社会経済情勢の変化、新たな財政需要に適切に対応するとともに、基金残高のさらなる増額を図るため、健全な財政運営に努めていく。